

令和8年度 第1回
横須賀市下水道管路施設ウォーターPPP
(管理・更新一体マネジメント) 業務委託事業者選定委員会

事業概要および事業者選定について

2026年(令和8年)4月23日
横須賀市上下水道局

目次

1. 横須賀市下水道事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・P.3
2. 下水道ウォーターPPPの概要・・・・・・・・・・・・P.6
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み・・・・P.10
4. 事業者選定について・・・・・・・・・・・・P.22
5. 事業者選定スケジュール・・・・・・・・・・・・P.24

目次

1. 横須賀市下水道事業の概要
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み
4. 事業者選定について
5. 事業者選定スケジュール

1. 横須賀市下水道事業の概要 ～沿革～

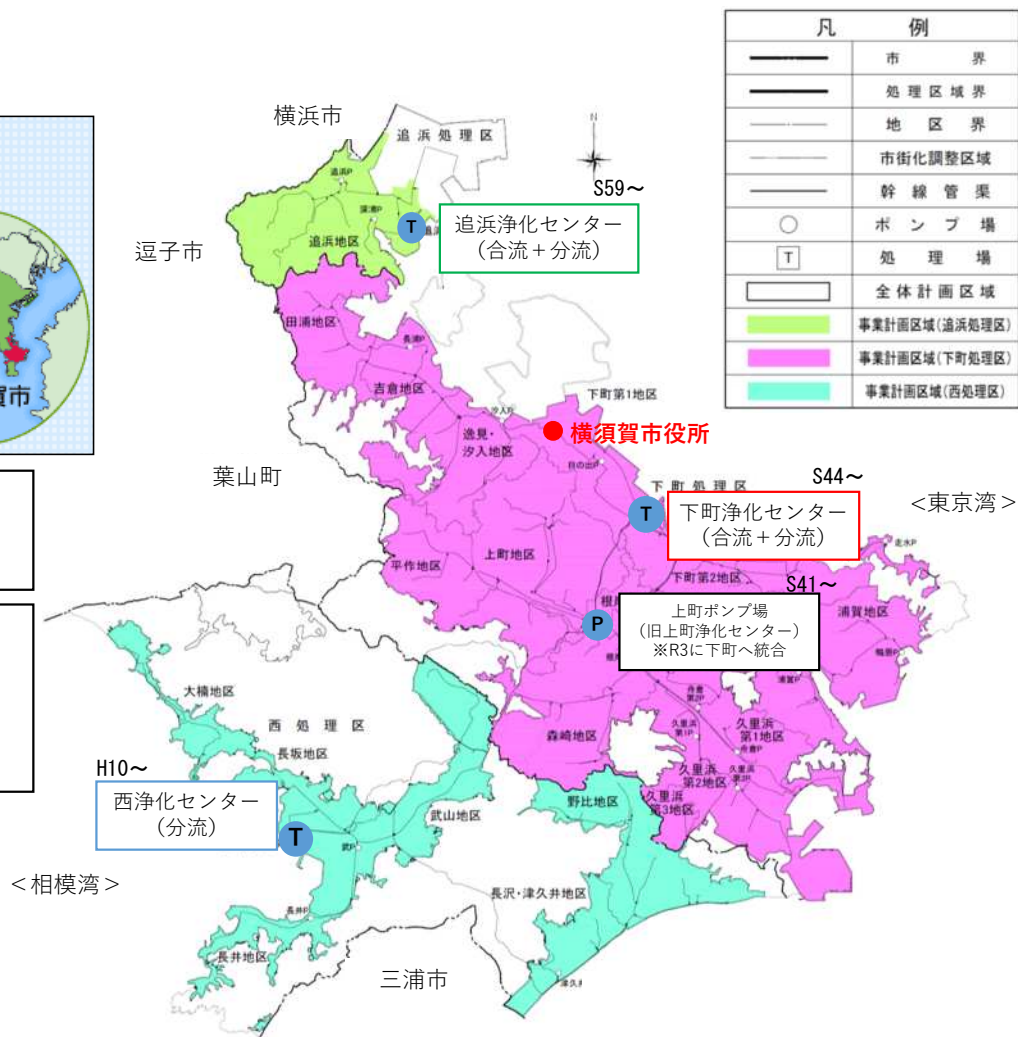
- 1944.3 下水道事業認可
- 1966.4 上町処理場（後 上町浄化センター）運転開始
- 1969.4 下町処理場（現 下町浄化センター）運転開始
- 1984.5 追浜処理場（現 追浜浄化センター）運転開始
- 1998.3 西浄化センター 運転開始
- 2004.4 上下水道局 発足（水道局と下水道部が統合）
- 2006.3 下水道整備が概成（市街化区域の面整備が概ね完了）
- 2007.4 包括的民間委託の導入（西、追浜、上町）
- 2021.8 上町浄化センターを廃止（下町処理区に統合）
- 2024.4 ウォーターPPP導入の本格検討に着手

1. 横須賀市下水道事業の概要 ～施設状況等～



処理人口比率(概算)
下町：西：追浜
7：2：1

民官連携導入状況
○管路：直営、個別委託
○処理場、ポンプ場
下町：直営、個別委託
西、追浜：包括委託



横須賀市の下水道事業の整備状況 (R6末)

項目	数 値
横須賀市行政面積	10,080ha
行政人口	367,698人
事業計画面積 (污水)	6,198ha
事業計画面積 (雨水)	6,141ha
下水道処理人口	361,626人
整備面積 (污水)	6,018ha (97%)
整備面積 (雨水)	2,854ha (46%)
終末処理場 (浄化センター)	3箇所
ポンプ場	19箇所
下水道管渠延長	1,664km※
耐用年数超過管延長	363km (22%)

※污水圧送管、汚泥圧送管も含む数値。

目次

1. 横須賀市下水道事業の概要
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み
4. 事業者選定について
5. 事業者選定スケジュール

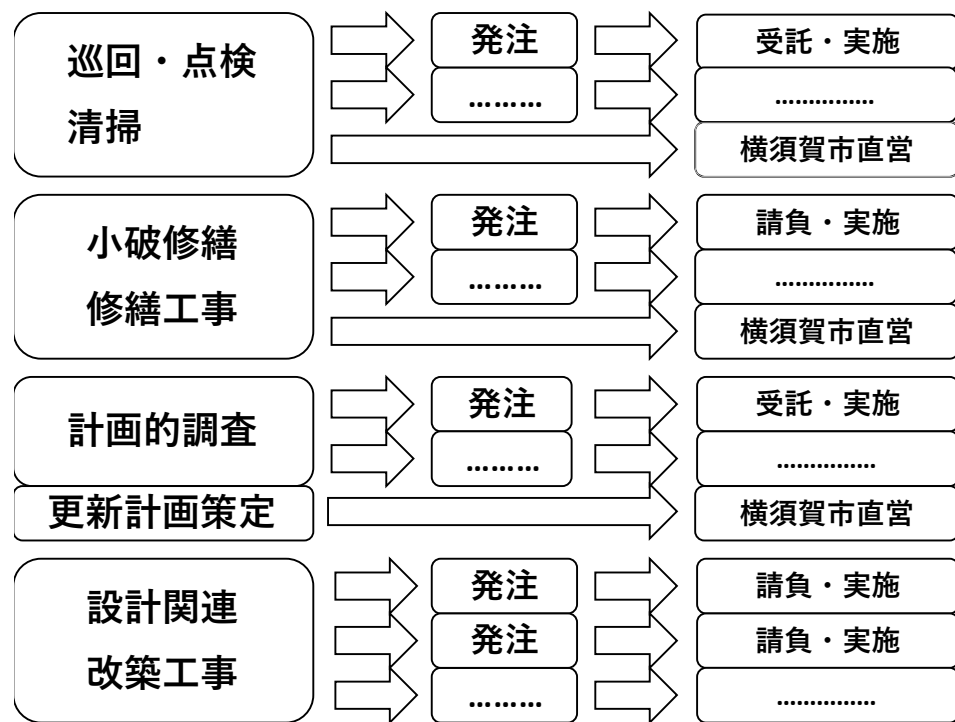
2. 下水道ウォーターPPPの概要

- 令和5年6月に国から、水分野における民官連携の新たな方向性として、「ウォーターPPP」※を推進する方針が公表されました。
※「コンセッション方式（レベル4）」及び「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」
- あわせて、今後、汚水管の改築・更新事業に対する国の補助金を得るためには、ウォーターPPPの導入が条件になると示されています。
- 上下水道局では、下水道の管路施設において、ウォーターPPPのうち管理・更新一体マネジメント方式を導入する予定です。
- ウォーターPPPを導入後は、これまで局直営または個別に発注していた複数の業務を一つのパッケージとして、原則10年の長期契約で一括発注します。

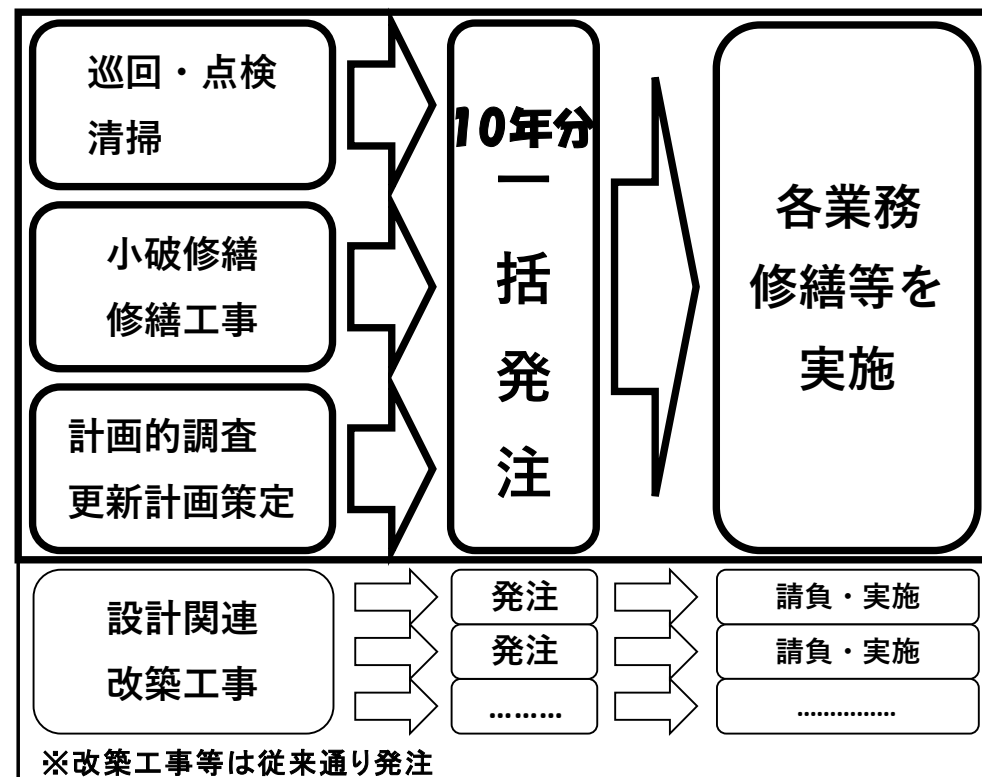
2. 下水道ウォーターPPPの概要 ~ウォーターPPPの導入イメージ~

発注方法等の比較

現状：業務・工事ごとに発注（原則単年度）



ウォーターPPP【更新支援型】導入後：まとめて発注（複数業務を10年）



ウォーターPPPの導入イメージ（管理・更新一体マネジメント方式 更新支援型の場合）

2. 下水道ウォーターPPPの概要 ～管理・更新一体マネジメントとは～

- 管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)とは、以下の4つの要件を満たす民官連携方式です。
- ウォーターPPPとして国に認められ、引き続き国の補助金を得るためには、以下の4つの要件に合致している必要があります。

(国から示されているウォーターPPPの4要件)

①長期契約

原則契約期間は10年とすること。

②性能発注

原則として仕様発注でなく性能発注とすること。ただし、管路については段階的な移行も可能。

③維持管理と更新の一体マネジメント

同一の施設について、維持管理に対応する更新工事又は更新計画の作成を業務に含めること。

④プロフィットシェア

事業者からの新技術の提案等によるコスト削減分を民と官で分配する仕組みを導入すること。

目次

1. 横須賀市下水道事業の概要
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み
4. 事業者選定について
5. 事業者選定スケジュール

3. 横須賀市下水道ウォータ—PPPの事業の枠組み ～主な課題等～

項目	主な課題
①組織・人員	・局職員数の減少への対応、受け手となる市内企業の持続性向上
	・技術力の確保、継承
②施設	・施設の老朽化への対応（着実なストックマネジメントの実施）
	・社会的要請に対応した施設機能の確保・向上
	・維持管理における気づきの工事発注等への反映
③財務	・使用料収入の減少への対応
	・国庫補助金を含めた事業費の確実な確保
④情報	・データの一元管理の仕組みづくり
	・重要資料の継承

3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み ～検討経緯～

○本市では令和6年度より下水道事業におけるウォーターPPPの導入について本格的に検討を開始し、マーケットサウンディング調査を実施しました。

○調査結果は以下の通りです。（回答数：45社）

- ・「ウォーターPPPへの参加意欲がある」という回答が多数
- ・処理場・ポンプ場と管路では事業者の業種が異なるため「処理場・ポンプ場と管路の一体的な実施は現時点で避けることが望ましい」という回答も多数

○これらの意見を踏まえ、管路施設への導入を決定しました。

3. 横須賀市下水道ウォータ—PPPの事業の枠組み ～導入対象～

- 導入の対象は市内すべての下水道管路施設です。
- 局と受注者との業務重複を避けるため、すべての処理区の管路を一括して対象とします。
- 対象施設の維持管理および更新計画案の作成を含めた「更新支援型」で導入予定です。
- 業務範囲は、「下水道管路の維持管理に関する業務の大部分＋更新計画案の作成」を基本とする方向で、詳細を検討しています。
- 契約期間は10年（令和10年度～令和19年度）（業務引き継ぎ期間を除く）とします。

3. 横須賀市下水道ウォータ—PPPの事業の枠組み ～対象施設～

○本業務で対象とする施設は以下を予定しています。

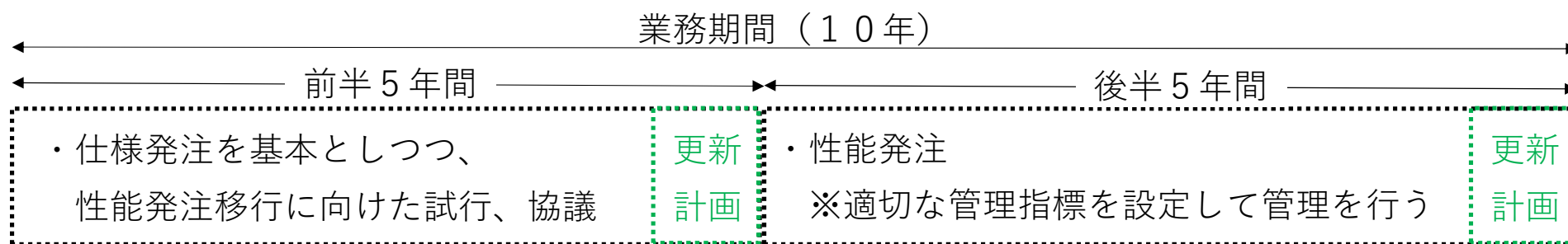
対象施設		数量	
管路施設	合流管路	約320km	約1,630km
	汚水管路	約860km※	
	雨水管路	約450km	
	人孔	約78,000箇所	
	人孔蓋	約78,000箇所	
	取付管	約167,000箇所	
	公共枿	約35,000箇所	

※汚水圧送管、汚泥圧送管は対象外のため、P.4表とは値が異なる。

3. 横須賀市下水道ウォータ—PPPの事業の枠組み ~性能発注についての考え方~

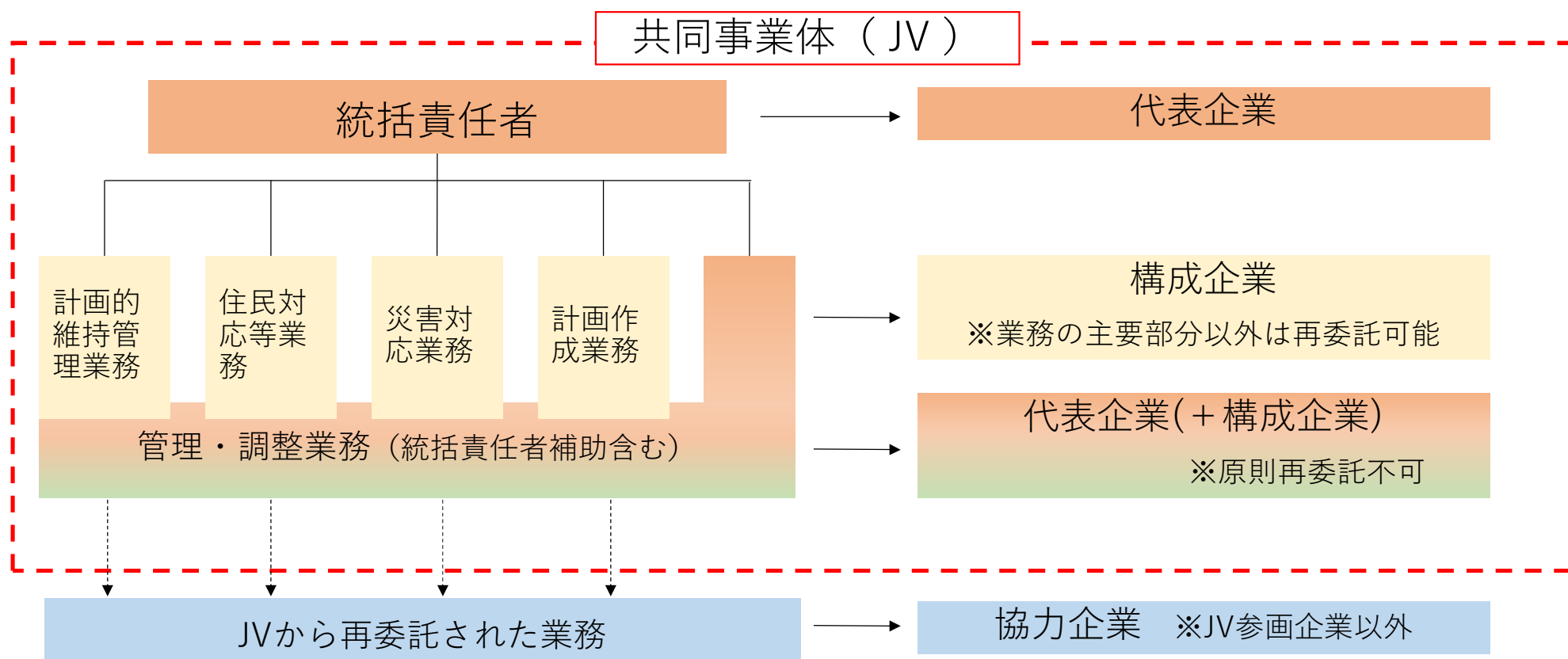
管路については、標準的な性能発注のあり方が全国でも定まっておらず、詳細調査を行った箇所等から段階的に移行も可とされているため、

- ・ 事業期間の前半5年間は、局が指定する仕様に基づく業務を基本としつつ、性能発注による管理への移行に向けて試行、協議を行い、
- ・ 受託者が更新計画案を作成した後の5年間は、本格的に性能発注により維持管理を行う方向とします。



3. 横須賀市下水道ウォータ—PPPの事業の枠組み ~業務執行体制のイメージ~

- 受注体制は、各業務を担う技術を有する複数社による共同事業体（JV）を想定しています。
- 各業務をまとめる統括責任者（各業務の責任者との兼務可）を代表企業から選任いただきます。
- 「管理・調整業務」は代表企業以外の構成企業から「副統括責任者」を任意で選任可能です。



3. 横須賀市下水道ウォータ—PPPの事業の枠組み ～業務範囲①～

①維持管理業務、災害対応業務

○維持管理関係業務については、全般的に委託の対象とする方向です。

○災害対応については、大雨時に、局の指示の下での現場確認・作業等を含める方向です。

業務分類c	業務名	業務内容等
計画的維持管理 業務	巡視、点検	法定点検、巡視点検
	調査	目視調査、TVカメラ調査
	清掃	洗浄・清掃（管、人孔、ます）
	用地管理	伐開・剪定、占用許可の現地事前確認
	計画修繕	改築には至らない部分的な管更生、水管橋、腐食環境下などの計画的な修繕
	安全管理	作業環境管理、保護具管理、安全訓練、作業手順管理等作業上必要な安全管理
住民対応等業務	住民対応①	通報（苦情要望等）受付、現地確認
	住民対応②	現地調査、対応方針の決定
	事故対応	清掃等詰まり処理、補修作業
	突発修繕	突発的な修繕工事
	他工事立会	道路工事等に伴う事前協議・現地立会
災害対応業務	大雨対応	局の指示により人員確保、現地確認・作業
	地震対応	被災状況把握、応急復旧等

※グレー塗りの箇所は業務範囲対象外

3. 横須賀市下水道ウォータ—PPPの事業の枠組み ～業務範囲②～

②計画作成、改築、関連業務

○日常の維持管理で得られた知見等を踏まえ、更新計画案を作成する業務を含めます。

改築は原則含めません。

○業務全体の進捗管理やJV内の業務間調整を行う業務を「管理・調整業務」として含めます。

「管理・調整業務」は代表企業以外の構成企業から「副統括責任者」を任意で選任可能です。

業務分類	業務名	業務内容等
計画作成業務	更新計画案作成	更新計画案（ストックマネジメント計画）の作成、協議
改築業務	設計、積算	改築・更新工事の設計、積算
	改築、更新工事	管更生、布設替、人孔蓋交換 等
	工事監理	
管理・調整業務	業務進行管理	全体マネジメント、業者間調整、一元的窓口、安全管理の監視、データ管理等
	セルフモニタリング	セルフモニタリングの計画作成、実施
	技術継承・啓発活動等	下水道事業広報、局と共同での研修、人材の育成、災害対応訓練等

※グレー塗りの箇所は業務範囲対象外

3. 横須賀市下水道ウォータ—PPPの事業の枠組み ～資格要件～

業務実施企業に求める要件

- 管理・調整業務、計画作成業務については以下の資格を求めます。
- 管理・調整業務に副統括責任者を置く場合は、統括責任者と同様の資格を求めます。

業務名	業務分類	業務実施企業に求める要件	配置予定技術者の要件
業務進行管理 セルフモニタリング 技術継承・啓発活動等	管理・調整業務	—	統括責任者 および副統括責任者（任意） ：以下のいずれか ・技術士（総合技術監理部門（下水道）） ・技術士（上下水道部門（下水道）） ・下水道管路管理技士（総合技士） ・一級土木施工管理技士
更新計画案作成	計画作成業務	下水道ストックマネジメント計画（管路施設）策定業務の完了実績（平成28年度以降）	照査技術者及び管理技術者 ：技術士（上下水道部門（下水道）） （兼務不可）

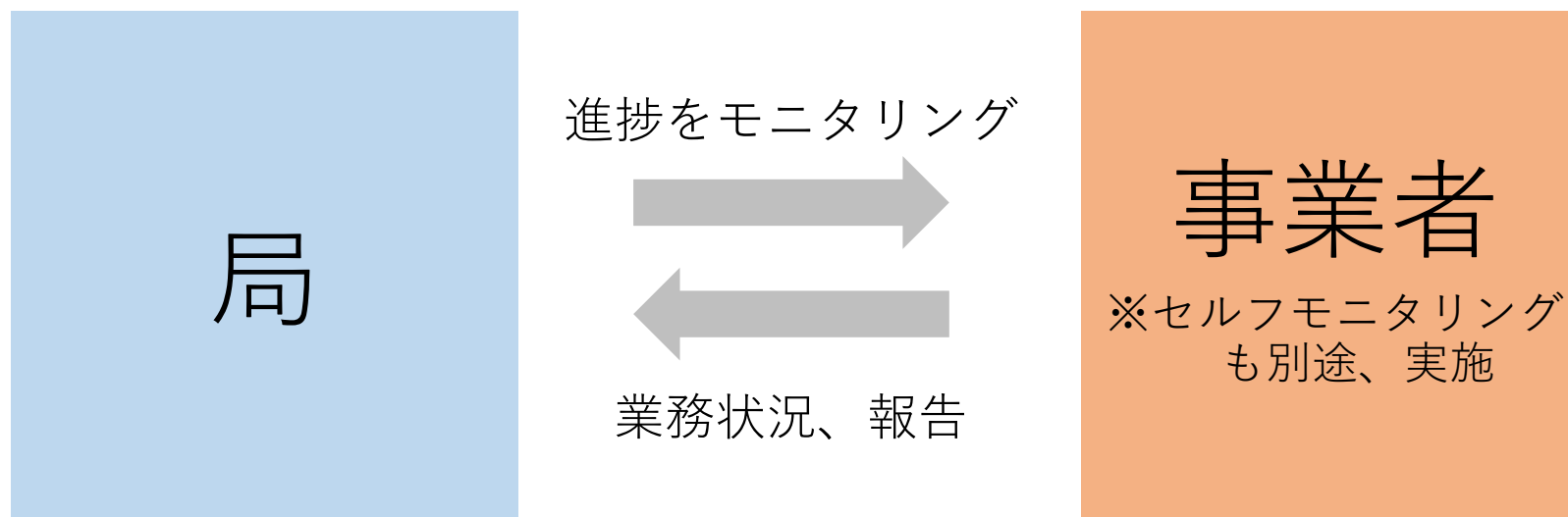
※すべての対象業務において、下水道および下水道管路施設に関する基礎的な知識ならびに調査業務における専門的な技術および技能を有し、成果内容について適切に報告を行う能力を備えた者を配置すること。

※関係法令に基づき、必要とされる資格および要件を満たした者を適切に配置すること。

3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み ~モニタリング~

事業の実施状況のモニタリング（局の関与）

○ウォーターPPPの開始後、局は事業の実施状況をモニタリングする役割を担います。



3. 横須賀市下水道ウォータ—PPPの事業の枠組み ～まとめ～

事業の枠組みのまとめ

事業期間	10年間（令和10年度～令和19年度）
対象地区	全処理区
事業範囲	全処理区の管路施設
採用方式	管理・更新一体マネジメント方式【レベル3.5】の更新支援型
業務範囲（案）	管路施設の維持管理関係業務全般、更新計画案の作成

目次

1. 横須賀市下水道事業の概要
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み
4. **事業者選定について**
5. 事業者選定スケジュール

非公開

目次

1. 横須賀市下水道事業の概要
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み
4. 事業者選定について
5. **事業者選定スケジュール**

5. 事業者選定スケジュール

事業者選定スケジュール

事業者選定委員会

